

上下水道料金の請求が隔月請求に変わります

毎月請求している水道料金と下水道使用料を
令和7年11月以降、2か月分を1回にまとめて請求します。

【料金の納入について】

納入通知書発送：検針月の翌月上旬
納入期限：検針月の翌月25日
口座振替：検針月の翌月10日
再振替：検針月の翌月25日（翌月10日に振替ができなかった場合）



現在

検針月			検針翌月		
1日	20日頃	27日	10日	20日頃	27日
検針期間	納付書発送 (1か月分)	口座振替日 (1か月分)	納入期限 /再振替	納付書発送 (1か月分)	口座振替日 (1か月分)



変更後

検針月		検針翌月	
1日		上旬	10日 25日
検針期間		納付書発送 (2か月分)	口座振替日 (2か月分)
		納入期限 /再振替	

11月請求(10月検針分)から実施します

※料金計算の方法は変わりません(使用量に応じて現在の料金表に基づき水道料金を計算します)

【下水道をご利用の方は】

下水道使用料も水道料金請求に合わせて隔月請求に変わります

詳しくは

【上水道】佐賀西部広域水道企業団 料金課
【下水道】武雄市役所まちづくり部下水道課

☎0952-68-2225
☎0954-23-9118

有料広告

草刈 剪定 家事支援
不用品整理 蜂駆除
お掃除 遺品整理
引っ越し 修繕 …その他

株式会社 さちサービス

嬉野市塩田町大字大草野甲1799番地

0954-66-3393 / 080-5262-0548



Instagram
はこちら



HPIはこちら
便利屋 洌

暮らしに満足と感動を届けたい

